

10月は茨城県がん検診推進強化月間

検査方法など

検査の方法は、比較的簡易で苦痛が少ないものです。

検査種類・対象年齢	検査の方法・留意点	所要時間
胃がん検診 (集団検診) 対象=30歳以上	バリウムと発泡剤を飲み、X線撮影を行ないます。造影剤を胃の壁に付着させるため、検査台の上で体を動かします。	約5分
大腸がん検診 (集団検診) 対象=30歳以上	便の中に血液が混じっていないかを調べます。検査キットを用い、2日分の便を採取します。	提出のみ
子宮がん検診 (集団検診・医療機関検診) 対象=20歳以上の女性	子宮頸部の細胞を細いブラシのような器具で採取し、異常がないかを調べます。当日はスカートを着用し、ストッキングやタイツの着用は避けるとスムーズです。	約5分
乳がん検診 (医療機関検診) 対象=40~69歳の女性 (超音波検査は40~56歳)	マンモグラフィ(圧迫版で乳房を挟み、薄く伸ばしてX線撮影)や超音波検査(胸に超音波をあて、反射を映像化)を行ないます。	マンモグラフィ 約10分 超音波検査 約15分

※所要時間は検査のみの時間であり、受付や検査の待ち時間を除きます
※これまでの病歴などの条件により、検診を受けられないことがあります

市民の方は無料でがん検診を受けられます
詳しくは2024年度神栖市健診パンフレットをご覧ください

お元気ですか? 保健師です



日本人が一生のうちにがんと診断される確率は、男性62.1%、女性48.9%と、いずれも約2人に1人です。
※国立がん研究センター がん統計2020年データより

がんの多くは、ごく初期のうちには自覚症状がありません。無症状のうちのがんを発見し、治療することにより、がんによる死亡のリスクを減らすことができます。

早期発見できれば、治療にかかる期間や費用を抑えられ、治療の選択肢も多くなる可能性があります。定期的ながん検診を受診しましょう。自覚症状がある場合、検診ではなく医療機関を受診してください。



このページでは神栖市の様々な情報をご案内します

かみすナビ



暮らし

オレンジカフェかみす

TEL 0299・91・1701
国・園長寿介護課

認知症の方やご家族の方、お茶を飲みながらゆっくりお話ししませんか。認知症に関するご相談がある方は個別相談も受け付けます。
認知症に関心のある地域住民の方もぜひお越しください。
日時 10月22日(火) 午後1時30分~3時30分
場所 保健・福祉会館
定員 15人(予約先着順)

低所得者支援給付金 子ども加算の申請期限近

低所得者支援給付金の該当世帯で、2024年6月4日~10月31日に生まれた児童は、子ども加算(児童1人当たり5万円)支給対象です。10月中旬以降に出生予定の場合、申請期間が短いため、早急にご連絡ください。

なお、低所得者支援給付金(1世帯当たり10万円)は9月30日に申請受付を終了していますので、ご注意ください。
申請期限 10月31日(木) 必着
申請・問合せ先 低所得者支援給付金窓口
TEL 0299・77・8282(午前9時~正午、午後1~4時)
〒314・0121 神栖市溝口1746・1
(保健・福祉会館)



10月は土地月間 土地取引の後には届出を!

TEL 0299・90・1120
国政策企画課

一定面積以上の土地取引を行なった場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者(譲受人)は、届出が必要です。

- 届出が必要な面積
 - 市街化区域 2000㎡以上
 - 市街化区域以外の都市計画区域 5000㎡以上
 - 届出が必要な取引 売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権・賃借権の設定または譲渡など
 - 届出期限 契約締結日を含めて2週間以内
 - 届出先 政策企画課
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください



消費生活センター 通信



食品ロスってなに?
食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本の食品ロスは年間472万トン(農林水産省・環境省令和4年度推計)。国民一人あたりに換算すると“おにぎり1個分”の食べ物が毎日捨てられていることなるのです。“もったいない”と思いませんか?

大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮から、食品ロスを減らすことが必要です。

10月は食品ロス削減月間

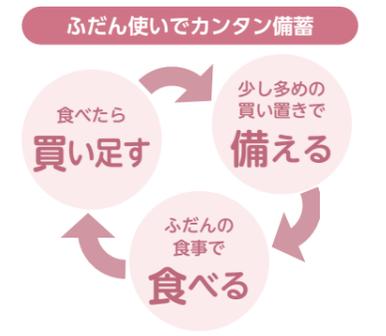
食品ロスにしない備蓄のすすめ

地震や大雨などの自然災害は、時として普段の生活を一変させてしまいます。毎日の「食べる」を確保するために、食品ロスを防ぎながら備えましょう。

- 普段食べている食材を少し多めに買って、備える
- 普段の食事で食べる
- 食べたらずいして、補充する

常に一定量の食材を家に備蓄しておく「ローリングストック」を行なうことで、賞味期限切れで廃棄してしまう食品を減らすこともできます。

日頃の食べ方や買い物の仕方を工夫して、食品ロスを防ぎましょう!



困ったときには、お早めにご相談を! 消費生活センター TEL 0299-90-1166 (相談専用) 月~金曜日 (午前9時~正午、午後1時~5時)